

# あらまきりゅうぞう通信

京都府議会  
報告  
Vol.12

RYUZO ARAMAKI



新型コロナウイルス感染症につきましては、去る1月30日、府内での患者の発生が発覚後、京都府では直ちに対策本部を設置し、西脇知事を先頭に、昼夜を問わず、感染拡大防止に向け、全庁を挙げて取り組んで居ります。

しかしながら、感染拡大の影響は、医療機関や介護等の施設、製造業・観光業をはじめとした地域経済を支える事業者、また、教育現場等に甚大な影響を及ぼしています。

何よりも府民の命と健康を守ることを最優先に、国、市町村、関係団体等と十分に連携しながら、感染拡大の防止対策、府民生活の安心・安全の確保に向け、府議会としてもなお一層の努力をしてまいります。

さて、平素は大変なご指導を賜り、深く御礼を申し上げます。

先週、京都府議会2月定例会が閉会いたし、令和2年度の当初予算及び令和元年度2月補正予算(14か月予算)の概要は総額9,155億3,500万円となりました。予算編成の基本方針として、1 子育て環境日本一の京都づくり、2 全ての府民の躍動する社会づくり、3 文化首都・京都からの文化振興、4 新産業創造・成長、5 府民の安心・安全のレベルアップ、6 地域における生活・交流基盤の整備を柱とした予算が編成されました。

府議会最大会派の自由民主党府議団の代表幹事として、また議会運営委員会の理事としても、引き続き豊かな京都府づくりに向け、府政が運営されるよう予算の執行を点検してまいる所存です。

さて、今回の通信につきましては、令和2年度を迎えるにあたり、令和元年度の私の本会議場における主な発言や質疑、またそれに対する答弁をはじめとする理事者の答弁をレポートいたしますので、ご拝読賜りますようよろしくお願い申し上げます。皆様からのご意見やご質問等を引き続きお寄せくださいますよう重ねてお願いいたします。

京都府議会議員 荒巻 隆三

## ▶令和2年2月定例会における討論 (令和2年2月13日)



自由民主党府議会議員団の荒巻隆三でございます。私は、我が議員団を代表いたしまして、ただ今議題となっております第47号議案令和元年度京都府一般会計補正予算案に賛成の立場から討論を行います。

新型コロナウイルス感染症は、中国湖北省武漢市を中心に世界中で感染が拡大しており、世界保健機関(WHO)が「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」を宣言する事態となっています。

日本国内においても感染者が確認されて以降、クルーズ客船で集団感染が判明するなど、感染者は拡大を続けており、京都府内においても2人の感染が確認されており、府民の間に不安が広まる中、感染の未然防止、拡大防止に万全を期さなければなりません。

また、春節の時期と重なったこともあり、例年と比較しても中国からの観光客が減り、観光消費額にも影響が出ており、さらには、自動車関連を始めとした中国進出企業の工場における操業停止が長引き、さらに国内の工場で一時停止が起きており、いわゆるサプライチェーンに影響が及ぶことなど、これから次第に判明すると思われます、日本、そして、京都経済

への影響に懸念を抱かざるを得ません。

我々自民党府議会議員団をいたしましても、感染拡大防止や府民の不安解消等を図るために、きめ細かい情報発信や京都市と連携した検査体制の構築、観光関連をはじめ京都企業への対策等を求める「新型コロナウイルス感染症に係る緊急要望」を西脇知事に提出させていただきました。

この間、西脇知事は、「京都府新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置、体制を強化されるとともに、専門相談窓口の週末対応、保健環境研究所での検査体制の構築、マスク着用や消毒の励行など、感染拡大防止のための所要の対策を講じてきましたが、さらに、今回の補正予算案は、我が党の要望も踏まえ、検査・医療体制の確保に必要となる資機材等の整備、更なる府民向けの啓発、消毒による防疫対策を講じるとともに、府市協調で新たな融資制度を立ち上げ、観光客の減少等により売上げが減少した中小企業等を支援するために緊急的に編成するものであり、スピード感のある対応を高く評価するものであります。

さらに、西脇知事におかれましては、今月7日、全国知事会の総務常任委員会委員長として、会長である飯泉徳島県知事とともに内閣総理大臣官邸を訪問し、内閣官房副長官に対して、「新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急提言」に係る要請を行い、政府に対し、水際対策の徹底、ワクチンの早期開発、機動的な財政出動など7つの項目について提言をしていただきました。

水際対策などこれ以上の感染拡大を防ぐため、そして、日本経済への影響を最小限に食い止めるためには、国レベルで総合的に対策を講じることが必要であり、西脇知事の迅速な対応を評価いたしますとともに、引き続き、国とも連携しながら、新型コロナウイルス感染症対策に万全を期することを強くお願いいたします。

最後になりますが、私たち自由民主党府議会議員団は、府議会第一党として西脇府政を支え、全議員が一丸となって、府民の安心・安全で穏やかな暮らしを守るため、一層貢献してまいる決意であることを表明いたしまして、私の賛成討論といたします。

ご静聴まことにありがとうございました。

## ▶令和元年6月定例会における討論 (令和元年7月4日)



自由民主党府議会議員団の荒巻隆三でございます。

私は、我が議員団を代表いたしまして、ただいま議題となっております令和元年度一般会計補正予算案を初めとする全ての議案に賛成の立場から討論を行います。

討論に入ります前に、議長のお許しをいただき、一言申し上げます。

先月下旬からの大雨により、九州南部を中心として大きな被害が発生しております。お亡くなりになられた方に対し、哀悼の誠をささげるとともに、被災された皆様に衷心よりお見舞いを申し上げます。一日も早い復旧・復興を心より御祈念申し上げます。

京都府におきましても、近年、水害などの自然災害が頻発しております。我々も十分に気を引き締めて、準備に怠りのないよう努めたいと思います。理事者におかれましても、万が一のときには迅速・的確な対応が可能となるよう、防災・減災の意識をいま一度徹底いただきますよう、お願いを申し上げます。

それでは、討論を行います。

まず、補正予算についてあります。

本年度当初予算では、「新しい京都の未来への挑戦」と銘打ち、待ったなしの課題である少子化、人口減少に手を打つ「子育て環境日本一」への挑戦、文化庁の移転、京都スタジアム、経済センターの完成などを見据えた文化・スポーツ・観光振興や産業政策の新展開、昨年の災害の教訓を踏まえた防災・減災対策や健康長寿社会づくりなど安心・安全の向上、これらの基盤となるまちづくりに連携を重視し、重点的に取り組むこととして編成され、現在、全庁を挙げて事業の執行に取り組まれております。

こうした中、今回の補正予算では、滋賀県大津市で発生した保育園児等が巻き込まれる交通事故や神奈川県川崎市で発生した児童等殺傷事件を受け、道路の安全確保対策など、緊急的に子どもを守るために対策を講じています。社会に子どもの安心・安全に対する不安が広がる中で、西脇知事のスピードある御対応に敬意を表する次第であります。

また、防災・減災、国土強靭化をさらに加速させるため、国に対して財政支援を積極的に働きかけた結果、公共事業では昨年度の1.4倍を超える国費を獲得し、これに伴い、約100億円規模の増額補正を行うものであります。これは防災・減災の職務にも携わられた西脇知事がその強みを生かして、国との連携を深められた成果であり、このたびの補正予算案について高く評価をするものであります。

いずれの施策も本府にとって重要な施策であり、本会議で可決されました後には迅速・的確な執行に努められるよう要望をしておきたいと思います。

次に、補正予算以外の議案についてあります。

京都府森林環境譲与税基金条例の制定につきましては、新法に基づき開始された新たな森林管理システムの財源として今年

度より森林環境譲与税が創設されたところであります。これに伴い、森林の整備及びその促進に関する施策を実施するための基金を設置するものであります。森林の適切な経営管理が行われなければ、災害防止や地球温暖化防止など、森林の公益的機能の維持・増進に支障が生じることにもなりかねないことから、府民の安心・安全にとっても重要な条例でありますし、市町村としっかりと連携し、適切な森林管理により森林の多面的機能が十分に發揮されるよう、お願いをするものであります。

また、その他の議案につきましても、いずれも京都府政の推進に欠かすことのできない案件であり、我が会派として全ての議案に賛成の意を表するものであります。

さて、今議会においては、新しい京都府総合計画について中間案が示されました。私の代表質問に対して、西脇知事は「40年にわたる林田府政から山田府政まで脈々と受け継がれてきた府域の均衡ある発展という基本方針をしっかりと継承すると同時に、人口減少社会という私たちが初めて経験する社会が到来する中、経済や地域社会などさまざまな面への影響が指摘されるなど、不透明感が漂う未来にあっても、一人一人が夢や希望を持つことができ、その実現に向かって進むことのできる社会を築き上げたいとの思いを込めた」との答弁をいただきました。目まぐるしく変わる社会情勢の中で目指すべき社会像を示すことは容易なことではないとは思いますが、20年後の京都府社会を見据えて将来構想案を掲げ、その実現に向けて府民協働で積極的にチャレンジする方策等を基本計画案に示されました。これまでの京都府政が積み上げてきた流れを尊重しながらも、京都府の新しい未来に向けて果敢にチャレンジしようとする西脇知事の意気概が感じられる案であります。

今議会におきましては、委員会審議等を通じて、我が会派としても、中間案に対し、さまざまな提言をさせていただきましたので、さらに多くの府民の皆様の御意見とともに、そのような声をしっかりと受けとめ、秋の策定に向けて検討を深めていただきたいと思います。

最後になりましたが、本日、第25回参議院議員選挙が公示されました。先日、安倍総理は、骨太の方針2019を取りまとめた際、我が国が人口減少、少子高齢化という大きな壁に直面している今こそ、新しい挑戦としてSociety5.0の実現に力を尽くし、経済社会の構造改革を一層強力に進める旨、述べられました。大胆かつスピード感を持って成長戦略を推し進め、令和の新しい時代を切り開いていく政権運営を担うことができるものは私たち自由民主党以外にはありません。私たち自由民主党府議会議員団は、参議院議員選挙における圧倒的な勝利を目指して議員団全員が勇往邁進する決意であることをここに表明するとともに、西脇府政を支える最大会派としてこれからも議員が一丸となって京都府政のさらなる発展に邁進してまいる決意であることを表明いたします、私の賛成討論を終わります。

御清聴まことにありがとうございました。(拍手)

## ▶令和元年6月定例会における代表質問 (令和元年6月17日)



自由民主党の荒巻隆三でございます。自由民主党府議会議員団を代表いたしまして、西脇知事並びに関係理事者に質問をいたします。

質問に入ります前に、議長にお許しをいただき、一言申し上げます。

今、本議場に出席の60名の議員は、さきの統一地方選挙におきまして、府民の皆様の御審判を仰ぎ、府議会議員として4年間の任期を与えられました60名であります。その中にあります、私ども自由民主党府議会議員団は、府内25全ての選挙区において当選を果たし、30名の議席を確保することができました。統一での改選期においてこの30名の議席は、府議会史上、最高の議席数であります。私どもは、この議席の重さを心に銘じ、府政の発展のために全力を尽くしてまいる決意であります。御支援をいただきました多くの府民の皆様に改めて感謝と心からの御礼を申し上げる次第でございます。

さらに、議長にお許しをいただき、僭越ながら申し上げます。

本代表質問は、令和の世の最初の代表質問であるとの榮誉をいただきました。象徴天皇のあり方を求めて全身全靈を尽くされた上皇・上皇后両陛下に心からの感謝の誠をささげるとともに、新天皇陛下の「国民の幸せと国の一層の発展、そして世界の平和を切に希望します」とのお言葉のような令和の時代となるよう、皆様とともに全力を尽くす決意であります。

さて、自民党府議団と理事者との関係につきましては、今後も西脇府政とお互いの信頼に基づいた中での適度な緊張関係を保ちながら府政の両輪の一つとして皆様の付託に応えるべく、これから4年間しっかりと責務を果たしてまいりますことを、自民党府議団を代表いたしまして、ここにお誓いを申し上げます。

次に、今定例会に提案されております6月補正予算案についてであります。

今回の補正予算では、先月滋賀県大津市で発生しました痛ましい交通事故などを踏まえ、府内の保育園児や幼稚園児を交通事故から守るために緊急安全対策や、神奈川県川崎市で発生した児童等殺傷事件を受けた登下校時の安全確保など、緊急に取り組むべき課題に対し、迅速に対応された補正予算を編成されております。加えて、昨年度の地震、台風などによりたび重なる災害を受け、河川、砂防、道路など防災・減災基盤の整備や、物流・人流の活性化等に結びつく基盤整備を一刻も早く前に進めるための予算措置が講じられております。

これは、知事みずからが先頭に立たれ、事業予算の確保を国へ積極的に働きかけていただいた成果であり、まさしく府民の安心・安全の確保に向けた積極的な予算となっていると考えております。会派を代表いたしまして高く評価をするとともに、今後の審議の中で府政の一層の推進に向けてしっかりと議論をしてまいる所存であります。

なお、予算案が成立した暁には、府民の皆様に一日も早く効果が行き渡るよう、スピード感を持って、かつ着実に事業の推進に当たされることを強く要望しております。

それでは、質問に入ります。

最初に、京都府総合計画（仮称）についてお伺いいたします。この6月府議会定例会には、今後の府政運営の指針となる新しい総合計画の中間案が示されました。昨年の8月末に新総合計画策定懇話会を設置されて以来、3つの検討部会も含めて計17回の会議を重ね、また府民の意見を幅広く聞くための府民意見交換会も広域振興局単位を基本に計5回開催されるなど、約10カ月という短い期間の中で精力的に検討を進めてこられました。昨年度の災害発生時における補正予算の編成や今回の補正予算における子どもの安心・安全を守るための緊急対策の計上なども含め、スピード感のある府政運営が西脇知事の代名詞の一つになってきたのではないかと感じているところであります。

さて、我々を取り巻く社会環境は、今までに経験したことのない少子高齢・人口減少社会、そして第4次産業革命とも言われるIoT、AI等の技術革新、グローバル化の進展など、本

当に激しいうねりを見せていくと思います。そのような中で、未来の京都府像を描いていくというのは大変難しい面があるうかとは思います。生じるであろう課題に的確に対応するとともに、こうした課題対応にとどまることなく、来るべき未来を切り開いていく夢や理想を掲げることが求められていると思います。

そうした観点から、今回の計画を見ておりますと、将来構想の中でおおむね20年後の2040年の将来像として「一人ひとりの夢や希望が全ての地域で実現できる京都府」を大きく掲げられるとともに、基本計画の中で5つの「府民協働で取り組むきょうとチャレンジ」と5つの広域的なエリア構想を示されるなど、具体的で現状を直視した方策が提示されており、高く評価するものであります。

かつて総合計画は、国、地方公共団体とともに、その時代認識のもと、政治、行政課題について国民、住民にその施策を示すものとして非常に重要なものでありましたし、今後もその重要性は変わらないものと考えます。

昭和37年に国土総合開発法に基づきつくられた国の総合開発計画でも、1次から5次にわたり、拠点開発や、それを結ぶ高速道路、新幹線や鉄道など交通網の整備を目指す「日本列島改造論」と言われるものを初め、地方定住圏、田園都市構想など、国政、地方団体の政策に大きな影響と結果をもたらしました。

その中で、「開発」という言葉を冠された計画は、ブルドーザーで自然を赤むけにしてしまう乱開発のイメージに結びついたのか、平成17年には「国土形成計画」となり、使われなくなりましたが、本来「開発」という言葉は、英語では「development」に当たり、例えるなら、昔のフィルム時代の写真、D(現像)、P(プリント)、E(エンラージ、引き伸ばし)の世界であり、まだ昭和の小中学生であった我々の科学の授業に用いたように、目に見えない透明なフィルムを現像によって映像を引き出すように、すなわち隠されていた姿、映像を浮かび上がらせるように、隠された能力を引き出すという有益な行為をあらわす言葉もあるわけであります。

そういう意味において、本府の将来において今後ともハード面の開発、インフラの整備はおそらくできませんし、少子高齢化社会が本格化する中、福祉、環境、安心・安全等、ソフトの面においても本府の潜在的な能力を見出し、引き出していく開発はぜひ必要になると考えております。ハード・ソフトともにバランスのとれた、きめ細やかな府政運営を期待いたします。

計画の詳細につきましては今後委員会で審査することになるかと思いますので、総括的な点について知事に御所見をお伺いしたいと思います。

西脇知事は、さきの2月府議会定例会における予算特別委員会の総括質疑において、私の総合計画についての質問に対し、「府民の皆様に夢を提示し、その実現に向かって府民の総力を結集し、『京都こそ日本を先導する』との気概を持った未来志向の計画にしたい」と答弁をなされました。

そこでお伺いいたします。

将来構想で描く「20年後に実現したい京都府の将来像」には、京都府の未来に対する知事の強い思いが込められていると思います。改めてその将来像に込められた思いをまずお聞かせ願いたいと思います。

次に、基本計画に5つの「府民協働で取り組むきょうとチャレンジ」が盛り込まれました。これは現行の「明日の京都」にはないものであり、今回の計画の大きな特徴であると思いますし、また府民の皆様へのメッセージ性という観点からも高く評価するものであります。

知事は、さきの2月府議会定例会の施政方針の中で「私たちは、前例のない課題に対して一つ一つ向き合い、現場の実態を踏まえつつ、多様な主体との連携を図り、新たな発想で施策を練り上げ、京都府の未来を切り開いていく必要があります」とおっしゃいました。

そこでお伺いいたします。

そのことを新しい総合計画でまさに体現するものが府民協働で取り組むきょうとチャレンジであると思いますが、この「きょ

うとチャレンジ」の特徴について知事の基本的な考え方をお伺いいたします。

次に、異常気象を踏まえた防災対策についてお伺いいたします。

昨年は、全国的に非常に災害の多い年でありました。京都におきましても、大阪府北部地震を初め、7月豪雨やたび重なる台風により甚大な被害が発生しました。

まず、西日本を中心に「平成最大の水害」と言われる7月豪雨では、府内では総雨量620ミリを観測するなど、史上最大の記録的な豪雨となりました。長時間にわたり何度も降雨のピークがあり、特に7月6日の深夜から明け方にかけて中北部9市町に大雨特別警報が発表され、5名の尊い命を失い、2,000を超える住家に浸水や家屋損壊の被害が発生しました。

この7月豪雨では、広い範囲で甚大な災害が発生し、警察や消防だけでは対処が困難となり、全国的に自衛隊に応援をいただきました。京都府においても自衛隊に災害派遣を要請されたわけでありますが、7月豪雨災害に係る災害派遣要請は全国で最も早かったとお聞きしており、西脇知事の人命救助を最優先に考えた迅速な判断に敬意を表する次第であります。

このときは6月定例会の会期中であります。我が会派も早急に被害状況の把握に努め、議員団として緊急要望いたしましたが、西脇知事は速やかに応えていただき、7月13日の閉会日に100億円を超える規模の豪雨対策の補正予算案を提案いただき、即日議決いたしました。発生後1週間もたたない中の予算編成は過去最速のスピードだと伺っており、迅速な御対応に改めて感謝を申し上げます。防災・減災対策の強化を公約の一丁目一番地に掲げられた西脇知事の本領發揮だったと思います。

また、その後もたび重なる台風の襲来があり、特に25年ぶりに非常に強い勢力を保ったまま上陸した9月の台風21号は全国的な被害をもたらしました。関西国際空港では、強風で流された大阪湾のタンカーが空港連絡橋に衝突、橋が通行不能となるなどの様子はテレビでも何度も放送されておりました。

府内でも京都市中京区で観測史上最大の風が観測されるなど、「このようなひどい風はこれまで経験したことがない」と御年配の方からも多く聞きました。1万戸を超える住家被害、倒木による道路通行止めや停電、パイプハウスなどの農業施設や農作物への甚大な被害が発生いたしました。特に停電は、府内の総停電軒数が17万軒以上に上り、全てが復旧するまで2週間以上を費やし、府民生活に大きな影響を及ぼしました。

このときも、我が議員団の緊急要望を踏まえ、被災された方々の一日も早い復旧・復興のため、9月定例会の冒頭に台風関連の補正予算を編成いただきました。知事を筆頭に、迅速な御対応をしていただきました。このように、地震から豪雨、台風と、日本列島全体がまさに異常気象とも言える中で、西脇知事が、先頭に立って現地に赴き、4度にわたる緊急補正予算の編成など、迅速な陣頭指揮をとっていただきましたことは被災地の方々から感謝の声が届いております。

自然災害の発生は抑えることはできませんが、災害の状況・対応を検証し、もし起きたときにできるだけ被害を軽減すること、日ごろから防災について意識して災害に備えることは可能であります。私は、これが最も重要なことだと思っております。

本府におかれても、10月には、昨年の災害全てを総合的に検証するため、各分野の専門家や関係機関で構成される府独自の災害対応の総合的な検証会議を設置され、単発の災害に対する検証だけではなく、総合的な検証によって今後に備えるという他府県にない対応も特筆すべきものであると思っております。これらの数々の議論を経てまとめられました最終報告書も受け、今月6月3日に防災会議を開催され、京都府地域防災計画を改定されたわけであります。

そこでお伺いいたします。

防災対策のスペシャリストである知事として、この検証会議の設置、検証、そして地域防災計画の大改定に込められた思いはどうなものでしょうか。また、検証会議を通じて明らかになった課題はどのようなものでしょうか。さらに、今年も出

水期を迎えており、今後の対策・対応について御所見をお伺いいたします。

次に、文化財の防災対策についてお伺いいたします。

本年4月に発生いたしました世界文化遺産であるフランス・パリのノートルダム大聖堂の火災は、全世界にとって衝撃であり、悲しい出来事がありました。あのパリの象徴とも言える大聖堂が焼け落ちる姿、そして悲嘆にくれておられるフランス国民の皆様の姿が脳裏に焼きついております。

そして、我々京都府におきましても今回の火災は他人ごとではないであります。京都府には、同じく世界文化遺産の古都京都の文化財を構成する神社・仏閣を初め、数多くの文化財建造物が所在しております。これらの文化財の火災としては、三島由紀夫による名作のモデルともなった通称「金閣寺」と言われる鹿苑寺の国宝舍利殿が昭和25年に火災により焼失し、また、記憶に新しいところでは、平成12年に京都市左京区大原の寂光院における火災で重要文化財である本尊、木造地蔵菩薩立像が焼損いたしました。このように、本府におきましてもこれまでに火災による貴重な文化財の被害が少なからず発生しているのであります。

また、ノートルダム大聖堂では、当時改修工事を施行中で、その工事が出火の原因になった可能性がある旨の報道もございます。本府におきましても毎年多くの文化財建造物において修理・改修工事が行われており、中でも重要文化財建造物の修理工事は府教育委員会が所有者から委託を受けて実施されています。そもそも、こうした修理工事の現場で火災が発生するような事態はあってはならないことであり、府教育委員会におかれましても修理工事現場における防火対策についてはこれまで以上に注意をいただきますよう、お願いをしておきたいと思います。

さらに、そもそも我が国の文化財の保護と活用の根本となる文化財保護法は、昭和24年に起こった法隆寺金堂の火災による壁画の焼損がきっかけとなって制定されたと伺っております。日本の文化財は、可燃性の高い木や紙を材質とするものが多く、火災等で一度失われると、取り返しがつきません。そのため、その防火対策は極めて重要な課題であります。

しかも、特に京都市内におきましては、豊臣秀吉政権下において京の都の大きな区画整理が実施された結果、寺社も集積され、寺町通りや寺之内通りが誕生するなど、文化財が市街地に密集して所在しております、みずからが原因となるとともに、周辺からの延焼の被害なども想定される状況となっております。文化財の所有者は、自身の防火対策に加えて、周辺での火災による延焼からも文化財を守るために、迅速な初期消火なども考慮した防火対策、防災計画を考えることも大変重要となっております。

こうした中、京都市消防局では、文化財所有者や行政関係者に加え、地域の住民が協力して文化財を守るために「文化財市民レスキュー体制」を構築していると伺っております。こうした取り組みと府教育委員会としてもしっかりと連携し、文化財を火災等から守るため、体制づくりを一層強化する必要があると考えます。

さらに、近年は頻繁に自然災害が発生しております。昨年6月から9月には大阪府北部地震や7月豪雨、台風21号などのたび重なる台風によりまして多くの被害が発生し、文化財にも被害が相次ぎました。これらの災害による府内の文化財被害は、国指定・府指定の文化財で400件以上にも上ったと伺っております。特に、台風21号の強風による府指定文化財である京都市北区の平野神社の拝殿の倒壊は衝撃的なものでした。こうした地震や風水害への対策についても大きな課題と言えます。

京都府では、平成29年度に将来指定の候補となる文化財的価値の高いものを暫定登録文化財として登録する制度が創設されました。暫定登録することにより、その保存修理や維持管理、さらに防火対策も支援するなど、災害による破損や劣化などから多くの貴重な文化財を守ることとなりました。これまでに1,000件以上が暫定登録文化財として登録され、守るべき文化財の裾野が広がりました。

一方で、文化財保護法が改正され、本年4月に施行されたと

ところでございますが、観光を初めとした文化財の活用が今後一層促進されることになりました。このことにより、これまで以上に多くの人たちが文化財に接する機会がふえることが予想され、文化財の防火・防災対策は、文化財の保存に加え、観光などで文化財を見学される方々の安全にもつながる、極めて重要な課題と言えます。

そこでお伺いいたします。

今回のノートルダム大聖堂の火災を受けて、緊急的に文化財の防災に関してどのような対策を講じられたのかをお聞かせください。

また、市街地に密集して所在する数多くの文化財の防火対策について、現在どのような対策をしているのか、そして今後どのように進めていくのかをお伺いいたします。

さらに、昨年頻発した自然災害では多くの文化財が被害を受けましたが、今後このような地震や風水害等の自然災害に対してどのような対策を講じるのか、御所見をお伺いいたします。

次に、子どもの安心・安全等、事故を受けての対応についてお伺いいたします。

まず、昨日6月16日早朝、大阪府吹田市において交番前で警察官が刺されるという凶悪な事件が発生いたしました。容疑者は逮捕されましたが、衝撃は大きなものがありました。負傷された巡査の回復を心より御祈念申し上げます。

先月5月8日に大津市の琵琶湖沿いの県道交差点におきまして、直進中の軽自動車と右折中の普通自動車が衝突し、そのはずみで軽自動車が歩道に突っ込み、信号待ちをしていた園児・保育士16人と衝突するという痛ましい事故が発生いたしました。この事故により園児2人の尊い命が奪われ、男児1人が意識不明の重体、8人が骨折などの重傷で、5人が軽傷という大変悲惨な状況に対しまして、お亡くなりになられた方に対して深く哀悼の意を表しますとともに、被害に遭われた皆様方に心からのお見舞いを申し上げます。また、特に被害児童に対しての心のケアも含めた丁寧、慎重なサポートをお願いしたいところであります。

報道によれば、被害に遭われた園児たちは園外保育時間中であり、横断歩道の設置された交差点の歩道上で保育士さんに付き添われて安全に十分配慮した状態で信号待ちのところであったとのことで、園児という弱い立場の命がドライバーの一瞬の判断ミスにより奪われてしまったということに大変な悲しみとともに、やるせない思いを感じている次第であります。

我が自由民主党の二階幹事長は、事故直後の5月11日に大津市を訪問した際、「幼児の尊い命を再び失うことがないよう党として対処する」と述べ、あわせて、子どもの命を守るために交通安全事業計画を緊急に立案し、実施するよう、警察庁や国土交通省に指示をしたと記者団に明らかにされております。また、安倍首相は、5月21日に交通安全対策に関する関係閣僚会議を官邸で開き、東京・池袋でも乗用車が暴走し、母子2人が死亡した事故も踏まえ、新技術も活用した高齢ドライバーの安全対策や、園児ら未就学児が集団で移動する経路の安全確保を取りまとめよう指示されたところであります。

そのような中、西脇知事も事故発生同日の記者会見で哀悼の意を表されるとともに、府内でも交通事故から子どもたちの命を守るための対策を徹底していく考えを強調されました。

ちなみに、京都府内における交通事故は、平成30年の発生件数は6,142件、死者数52人、負傷者数7,258人で、発生件数及び負傷者数は14年連続で減少し、とりわけ死者数は、統計の残る昭和23年以降、最少となっています。しかし、近年におきましても、平成24年4月に亀岡市で小学生らの列に軽乗用車が突っ込み、児童2人と付き添っていた妊婦の保護者が亡くなり、児童7人が重軽傷を負った事故、また平成25年9月に八幡市で小学生の列に乗用車が突っ込み、児童5人が重軽傷を負った事故など、同様の痛ましい事故が発生しております。次世代を担う子どものかけがえのない命をいかに守るのか、我々としても重要、そして大きな課題の一つであると認識をしております。

このような痛ましい事故が二度と起らぬよう、京都府の関係課による幼児交通安全対策緊急会議が開催されたと伺っており、府民環境部、文化スポーツ部、健康福祉部、建設交通部、警察本部、教育委員会の皆さんが子どもたちを守るためにさまざまな対策を実施されていることと思います。

そこで、まず知事にお伺いいたします。

大津市の事故を受けた、京都府におけるこれまでの取り組み状況はいかがでしょうか。あわせて、子どもたちの命を守るために市町村など行政での連携はもちろんのこと、保育園、幼稚園といった子育て関連の施設、そして地域の皆さんとの連携が重要だと考えますが、それらを踏まえ、今後の対策についてどのようにお考えですか。御所見をお伺いいたします。

そして、警察本部長にもお伺いいたします。

まずは、警察本部長への質問に入る前に一言申し上げます。

京都府警察の皆様には、我々府民の安心・安全のために、みずから危険を顧みず、昼夜を問わず御奮闘いただき、本当に感謝をしておる次第でございます。一方で、先週末、警察官による府民からの詐取という、その築き上げられてきた府民からの信頼を失墜させるような事案が発生しております。警察本部におかれでは、徹底した原因等の究明と府民からの信頼の回復に全力で取り組んでいただくよう、お願いをおきます。

それでは、質問に入ります。

子どものかけがえのない命を守るために、あらかじめ危険が想定される場所の安全対策はもちろんのこと、そうでない場所に対しても、過去の交通事故発生状況を綿密に分析し、その結果を安全対策に活用し、1件でも事故を減らしていく必要があると考えます。一方で、ドライバーや保護者には交通事故の危険性を認識していただくような安全教育を行う必要があると考えております。京都府警察本部におかれ、これまでどのような安全対策に取り組んでこられたのか、また今後どのように取り組んでいかれる決意なのかをお伺いいたします。



答弁 知事

荒巻議員の御質問にお答えいたします。

荒巻議員におかれましては、ただいまは会派を代表されまして今回の補正予算案に対しまして高い評価をいただき、厚くお礼を申し上げます。

まず、総合計画についてであります。

総合計画でお示しする将来構想については、おおむね20年後の2040年の目指すべき京都府の将来像を描こうとするものであります。20年後の京都府社会はどうあるべきか、この命題に答えることは容易ではありません。それだけに、昨年4月の知事就任以来、私は府民の皆様の目線に立ってさまざまな声をお聞きし、その思いを受けとめることを基本に、府政運営を進めてまいりました。この計画の策定に当たりましても、新総合計画策定懇話会はもとより、府内各地域で府民意見交換会を開催し、多くの意見を伺ってまいりました。

そうした中、今定例会に計画の中間案をお示しするものであります。2040年の京都府の将来像として「一人ひとりの夢や希望が全ての地域で実現できる京都府をめざして」を掲げました。これは、40年にわたる林田・荒巻・山田府政に脈々と受け継がれてきた「府域の均衡ある発展」という基本方針をしっかりと継承すると同時に、人口減少社会という私たちが初めて経験する社会が到来する中、経済や地域社会などさまざまな面への影響が指摘されるなど、不透明感が漂う未来にあっても、一人一人が夢や希望を持つことができ、その実現に向かって進むことのできる社会を築き上げたいとの思いを込めたものであります。

また、こうした大きな将来像のもと、「人とコミュニティを大切にする共生の京都府」「文化の力で新たな価値を創造する京都府」「豊かな産業を守り創造する京都府」「環境にやさしく安心・安全な京都府」といった4つの将来像を掲げたところであります。社会づくりというのは長い歴史の中で継承されてきた土台の延長線上にあるものであり、この将来像につきましては

も、今までの京都府社会が紡いできた歴史や府民の願いを踏まえたものとしたところであります。

いずれにしても、モノの豊かさを追求し、実現してきた高度経済成長の時代から安定成長の時代を迎えた我が国において、豊かさの価値を問い合わせし、高い理想と夢を掲げた京都モデルで日本、世界をリードする、そんな新しい京都府を築き上げたいと思っております。

次に、「府民協働で取り組むきょうとチャレンジ」についてであります。

さきの将来構想で示した4つの将来像には、いずれも「今こそ私達は挑戦します」とのフレーズを使い、府民の皆様とともに進む姿勢を示させていただきました。これは、少子高齢化の進展や地域のつながりが希薄化する中、未来の京都づくりに向けては、京都府の施策に加え、府民の皆様を初め、地域、企業、団体など全ての方々としっかりと連携し、一丸となって取り組みを進めていくことが重要との思いからであり、その具体的な取り組みの一つとして示したのがこの5つの「府民協働で取り組むきょうとチャレンジ」であります。

例えば、子育て環境日本一を実現するには、行政施策に加え、女性も男性も育休がとりやすい職場の風土づくりや、子育てに社会全体で手を差し伸べられる社会の風土づくりなど、さまざまな主体の意識や制度の変革が必要であり、こうした変革や協力があって初めて実現への道のりが開けると考えたものであります。

他の4つの「きょうとチャレンジ」についても、このように多様な主体の皆様と連携し、府民の総力を結集し、目指す将来像の実現に向け、果敢に挑戦したいと考えているところでございます。

いずれにしましても、中間案の段階でありますので、今後、府議会はもとより、さらに多くの府民の皆様の御意見をお伺いし、秋の策定に向け、検討を深めてまいりたいと考えております。

次に、防災対策についてでございます。

昨年は、大阪府北部地震や7月豪雨、台風第21号等、たび重なる災害に見舞われ、6名がお亡くなりになり、1万8,000棟を超える住宅被害、延べ約17万4,000軒の大規模停電のほか、農業施設や企業、観光施設の被害、交通遮断など、甚大な被害が発生いたしました。これらの被災を教訓としてしっかりと検証し、今後の防災・減災対策に生かすことが重要であり、こうした積み重ねがさまざまな災害に臨機応変に対応できる災害対応力を強化し、府民の皆様の安心・安全の確保に着実につながっていくものと考えております。

こうした考え方のもと、昨年10月に有識者等による検証会議を設置し、4回の検証会議や延べ15回に及ぶワーキンググループの検討により最終報告を取りまとめ、先日開催いたしました京都府防災会議におきまして地域防災計画を大幅に改定したところでございます。

昨年の災害では、大阪府北部地震における多数の帰宅困難者の発生や外国人旅行客への情報提供、7月豪雨における住民の避難行動につながる避難勧告等の発令のあり方やダム放流時の情報提供、京都縦貫自動車道等の通行規制、台風第21号における大規模停電対策や農業施設の暴風対策などの課題が顕在化いたしました。これらの課題も踏まえ、府内の防災体制の一層の強化を図るために総合的な対策に取り組むこととしております。

主な対策を紹介いたしますと、住民避難を徹底するため、地域ごとの避難行動タイムラインの作成を促進し、プッシュ型の避難を誘導する災害時声掛け隊等の体制を確立するほか、住民の皆様がとるべき行動を直感的に理解できるよう、5段階の警戒レベルに分けて避難情報等を発令してまいります。

また、国の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」等も活用し、河川整備、土砂災害対策、道路・鉄道等の防災対策を加速するとともに、特に内水被害が顕在化した由良川流域では、国・府・市が連携し、本川の河道掘削や支川の貯留・排水機能の向上、排水ポンプ車の配備等を推進してまいります。洪水対策として、大野ダムの貯留容量をふやすため、事前放流

の目標水位の引き下げに取り組むとともに、カメラ映像等わかりやすいダム情報の提供や、緊急速報メールの活用等を進めてまいります。

さらに、高速道路の通行規制の影響を最小限にとどめるため、通行規制の段階的解除や道路利用者へのきめ細かな情報提供に取り組むほか、公共交通機関の運休時の対策として、事業所等における帰宅困難者対応ルールの策定や、一時滞在施設の確保、観光連盟等とも連携した外国人旅行客への多言語情報提供に取り組んでまいります。

停電対策として、関西電力と防災関係機関との連携体制の確立や、病院等優先復旧施設のリスト作成等に取り組むほか、ハイブハウス等の暴風対策にも取り組んでまいります。

先日の京都府防災会議では、国や市町村、公共機関、地域団体等、50を超える機関に出席いただき、これらの防災対策を確認したところであり、今後とも各関係機関、そして地域の皆様とも連携し、府民の皆様の安心・安全の確保に全力で取り組んでまいりたいと考えております。

次に、大津市の事故を受けたこれまでの取り組み状況と今後の対策についてでございます。

改めまして、亡くなられた方々の御冥福をお祈りするとともに、御遺族の皆様に心からお悔やみを申し上げます。また、けがをされた方々におかれましても一日も早い回復をお祈り申し上げます。

京都府では、事故後直ちに、各市町村などに対し、交通安全対策の徹底を依頼するとともに、保育所、幼稚園などへの安全確保に係る注意喚起を行い、ドライバーに対してはラジオなどにより安全運転を呼びかけているところでございます。

また、5月16日には京都府及び警察による緊急会議を開催し、その翌日には府庁内に交通相談の窓口を開設して、お散歩コースに不安を抱えておられる保育所からの交通事故発生状況マップの提供依頼などの相談を受けております。そのうち、お散歩コースの安全点検についての要望に対しましては、保育所などの関係者と一緒に警察や道路管理者が現場点検を実施し、危険箇所の把握と園外活動を安全に行うための注意点の助言などを行っているところでございます。また、保育所や幼稚園などに対しまして園外活動の状況についての調査を実施し、これらの詳細な活動内容や移動ルートを現在取りまとめているところでございます。

今議会におきまして危険箇所の緊急対策や保育所などが実施する安全対策への支援に要する予算を提案しているところであります。この調査結果と子どもが関係する過去の重大事故発生箇所のデータを重ね合わせ、相談窓口に寄せられた要望のうち、対策が必要な箇所も含めて危険性が高いと思われる箇所から優先的に路面標示やガードレールの設置などの必要な対策を実施してまいります。

園外活動は子どもの豊かな経験を得る機会を設ける上で重要なことから、今後もお散歩などの園外活動を安心して行っていただくため、各市町村や警察など関係機関と連携するとともに、地域の皆様の御協力もいただきながら、子どもたちの安心・安全の確保に向け、全力を尽くしてまいります。

 答弁 教育長

荒巻議員の御質問にお答えいたします。

ノートルダム大聖堂の火災を受けての緊急対応についてでございます。

今回の大変衝撃的で残念な世界遺産の火災の報道を受けて、国宝・重要文化財建造物の修理を所有者から受託している京都府では、直ちに修理現場の緊急点検を実施し、防火対策の一層の徹底を図ったところであります。

また、文化庁から文化財所有者への防火対策の徹底や国指定文化財の緊急調査について依頼があったことも踏まえ、緊急調査への協力をを行うとともに、府内の国指定及び府指定等文化財所有者や文化財の修理に携わる業者等に対し、修理現場における防火管理を初め、日ごろからの防火・防災対策の強化の指導・

要請を行ったところあります。

今後も、所有者等を対象とする会議や研修会を通じまして先進的な対策事例を紹介するなど、防火・防災対策の一層の強化について周知を図り、貴重な文化財をしっかりと守ってまいりたいと考えております。

次に、市街地に密集している文化財の防火対策についてであります。これまでから、文化財所有者に対し、国や京都府が助成を行うことにより、防火設備の設置を推進してきたところあります。加えて、自主消防組織、市町村、地元の消防機関等と連携し、火災発生時に迅速に対応できるよう、文化財の管理状況等に関するデータベースを作成して情報を共有するとともに、関係者への研修等を通じて文化財の防火・防災に関する知識を深めるよう、取り組みを進めてまいりました。

参拝客や観光客の多い京都市では、市消防局において、社寺等で初期消火や避難誘導に協力をいたずら文化財マイスター制度、消火や美術工芸品等の搬出に協力をいたずら文化財市民レスキュー隊など、広く市民に協力を呼びかける体制づくりが進められております。また、周辺からの延焼を防ぐため、広範囲に対応できる総合的な防災設備を設置した所有者もおられます。

今後、地域住民と一緒に文化財を守るこうした取り組みとのつながりを強めるとともに、府域への普及も進める一方で、市街地に所在する社寺等に対しては、延焼防止を目的とした総合防災設備の設置について指導・助言を行っていくなど、防火対策の強化を一層進めてまいりたいと考えております。

また、自然災害への対策についてであります。昨年度の地震や風水害による文化財の被害は、その立地条件などにより、建造物の倒壊を初め、屋根の損壊、倒木、土壌や土壁の剥落、土砂崩れなど、多岐にわたりました。

文化財の防災については、先ほど申し上げました防火対策のほか、対応マニュアルを作成し、所有者に周知をしてきたところであります。近年は異常気象とも言える災害が頻繁に発生しており、今後はこうした気象状況をしっかりと踏まえた対応が重要であります。このため、修理による構造強化や耐震対策など建造物や保管施設自体の対策に加えて、日常の維持管理や巡視の中で部分的な老朽化や倒木、崖崩れなどのおそれがある箇所の早期把握、さらにこれらへの適切な対応など、個々の状況に応じた対策が必要であると考えております。

今後、所有者、市町村の文化財関係部局、防災関係の部局との連携を強化し、こうした視点での文化財の防災に取り組むとともに、今年度策定予定の文化財保存活用大綱の中にもきめ細やかな防火・防災対策について明確に示してまいりたいと考えております。

### 答弁 警察本部長

荒巻議員の御質問にお答えする前に、お許しを得まして、警察官の不祥事につきまして一言申し上げます。

一昨日、山科署に勤務する38歳の男性巡査長を詐欺容疑で通常逮捕いたしました。組織を挙げて特殊詐欺対策に当たっているさなかにこのような事案が発生し、府民の皆様の信頼を著しく損ねたことは極めて遺憾であります。申しわけございません。

今回の事案の全容解明に向けて厳正な捜査を推進するとともに、府民の皆様の信頼回復に向けて全力を挙げて取り組む所存でありますので、何とぞ御理解を賜りますよう、お願ひ申し上げます。

それでは、荒巻議員の御質問にお答えいたします。

先ほど知事からもありましたが、私からも改めまして亡くなられた2人の園児の御冥福をお祈りするとともに、けがをされた方々の一日も早い御回復をお祈り申し上げます。

大津市での交通事故を受けた取り組みであります。同様の痛ましい交通事故を防止するため、発生後速やかに、幼児交通事故防止対策緊急会議等を通じた保育士等との情報共有とGIS交通事故分析システムにより抽出した交通事故発生状況マップの提供、園外活動等の現場における園児の目線に立った交通安全指導と保護誘導活動、京都府交通安全協会を通じた保育士

等が着用する「おさんぽ安全ベスト」の配布、運転者に対する広報・啓発と、通学・通園時間帯における通行禁止違反、一時停止違反等690件を検挙する緊急交通取り締まり等の対策を実施しております。

次に、今後の取り組みにつきましては、道路管理者との連携により、過去5年間の中学生以下が当事者に含まれる交差点事故の発生箇所167カ所と保育士等が不安に感じた箇所等の安全対策を検討し、道路改良等に早急に取り組んでまいります。さらに、高齢運転者による重大事故が全国で相次いでいる現状を鑑みて、運転免許証の自主返納の呼びかけ、安全運転サポート車の普及促進等を推進し、痛ましい交通事故が繰り返されないよう全力を尽くす所存であります。

### 質問 あらまき隆三

知事並びに関係理事者の皆様、御答弁ありがとうございました。それでお話しいただきました施策の推進を大きく期待しております。よろしくお願いします。

新総合計画につきましては、広い府域のそれぞれの特徴を生かし、また長所を伸ばして、ぜひとも京都府を盛り上げていっていただきたいと思います。また、南北に長く、大都市、地方都市、農村漁村や山村といった地方の特色が強く、日本の地方・地域の全てを包含している我々の京都府の各種の課題、発展等に的確に対応していただきたいと期待をいたします。

計画のコンセプトとして、おおむね20年後の将来像を示す将来構想、おおむね4年間に取り組む基本計画に分けて示すことは、近年の内外の社会・経済情勢が極めて変化が激しく、かつ速いスピードで動いていることから見ても、当を得ていると考えます。その中で、長期の見通しについては、的確な先見性を持って、手おくれとならぬよう素早く対応する行動力、リーダー性が大切であると思いますので、知事の思いを聞かせていただき幸いに存じます。府民に希望を持たせ、奮い立たせ、府民の心を一つにできるテーマ、スローガンが伴う新総合計画であることを期待しております。

次に、北部地域における医師確保対策等についてお伺いいたします。

厚生労働省が2年に1度行う医師・歯科医師・薬剤師調査によりますと、京都府における人口10万人当たりの医師数はこの10年間で7,212人から8,203人へと991人増加しており、人口10万人当たりの医療施設従事医師数は314.9人と、全国で2番目に高いとされております。

しかしながら、府内の二次医療圏単位で申し上げますと、京都府立医科大学附属病院や京都大学医学部附属病院が設置されている京都・乙訓医療圏とそれ以外の圏域では、医師の総数はもとより、診療科においても格差が大きく、とりわけ丹後医療圏などの北部地域における医師の確保と特定の診療科の不足への対応は久しく府政の大きな課題であり続けているのであります。

京都府では、こうした北部地域の現状に対し、平成23年に京都府地域医療支援センターを設置し、京都府や関係市町村、医療機関などのオール京都体制により懸命に取り組んでこられました。特に平成25年度には、北部地域の中核的医療機関であった府立与謝の海病院を府立医科大学の北部医療センターとして附属病院化させ、医師の確保とともに北部地域のニーズにふさわしい人材の育成を図られるなど、その医療提供体制の充実・強化に大きく貢献をされ、また府立医大卒業医師や自治医大卒業医師の北部地域への配置や、北部地域において勤務する医師の技能の向上を図るために研究・研修費助成等による勤務環境の整備など、さまざまな施策により北部地域への医師確保を図ってこられました。

こうした取り組みの結果、北部地域の人口10万人当たりの医師数は平成18年の184人から平成28年の203人へと着実に増加し、また北部医療センターの附属病院化により北部地域の医療機関への医師派遣人数は、平成24年度の466名から平成30年度には3,700名を超えるなど、飛躍的に増加をいたしました。さらに、大学附属病院の強みを生かし、専門外来や高度専

門医療を提供するなど、医師不足地域の医療サービスの充実に大きく寄与されてきましたところであります。

しかしながら、京都・乙訓地域はもとより、全国平均と比較してもなお医師確保の状況において格差があることから、北部地域の医療提供体制の充実に向け、これまでの取り組みに加え、さらに効果的な施策の検討が必要であると考えます。

これまで本府では平成28年度に地域医療構想を、平成29年度に保健医療計画を策定し、高齢化の進展に伴う医療需要の質的变化に対応するとともに、限られた医療資源の中で患者それぞれの状態や希望に即した医療を効果的に提供する体制の構築など、将来を見据えた医療提供体制を明らかにされました。現在、これらの計画をもとに、地域医療構想調整会議を二次医療圏ごとに開催し、関係団体や地域の医療機関の皆様からの意見をお聞きするなど、地域医療の実情を把握し、きめ細やかな議論を行い、地域医療構想の実現に向けて取り組んでおられると聞いております。

そこでお伺いいたします。

こうした取り組みの中で明らかになった、北部地域における医療体制の現状及び将来に向けた課題と対応方針について、知事の御所見をお伺いいたします。

また、この間、新聞などでも取り上げられておりましたが、京丹後市における分娩体制を振り返ると、平成18年には京丹後市立弥栄病院において医師不足により1年間分娩が中止された経過がある中で、北部地域の分娩体制を維持するために医師確保の取り組みを進められたところですが、3月10日に同病院の産婦人科医師が急逝されました。分娩は24時間での対応が必要であり、このような事態の中で継続していくことが困難となつたため、3月20日以降、分娩の取り扱いは中止され、その間については北部医療センターや舞鶴共済病院、豊岡病院等の協力を得て妊婦の希望を踏まえた適切な対応をしていただきましたものの、やはり地元での分娩の再開が望まれていたところであります。

そして、このたび、京都府、京丹後市などの関係者が分娩体制の早期正常化を図るために御尽力された結果、速やかに新たな常勤医に勤務いただけたこととなり、6月1日から兵庫医科大学ささやま医療センターの副院長を退職された先生が常勤医師として赴任され、さらに本日6月17日より京都大学からの医師も派遣されたと伺っており、こうした常勤医師の確保により分娩予約受付を6月3日から開始されていると伺っております。

全国的にも産婦人科医師の確保が困難である中、短期間で体制を確保された関係者の御尽力に敬意を表するものであります。今後再びこうした事態にならないように安定した体制を構築することが何よりも重要であると考えております。

そこでお伺いいたします。

知事の公約の一丁目一番地でもある子育て環境日本一に向か、北部地域で安定して安心・安全なお産ができるよう、どのようにしていくのか、知事の御所見をお伺いいたします。

最後に、本府の医療政策関連として、府立医科大学におけるがん最先端医療について2点要望をいたします。

この6月1日から、がんゲノム医療に係る遺伝子検査が公的医療保険の適用の対象となり、56万円の検査費用が1から3割の患者負担で受けられるようになるとの報道がありました。公的医療保険の適用を受けるには幾つかの条件があり、実際に保険適用を受けることができる患者は限られることがあります。このような動きを踏まえ、府立医大においては、遺伝子解析の結果をもとに患者に合った治療法を独自に分析でき、患者にとって身体的にも経済的にも負担を軽減することにつながる治療方針を組み立てることが可能であるゲノム医療拠点病院として指揮をとってくれることを府民の多くの皆さんも望んでおられると思います。ぜひとも府立医科大学を拠点病院という国指定を目指していただくよう、強く要望いたします。

また、これまでの手術や放射線療法とあわせ、最先端がん治

療研究センターでの陽子線治療や、民間企業との共同研究により開発を進めていただいている、正常細胞を一切傷つけることなく、転移するがん細胞のみ消却するホウ素中性子捕捉治療のBNCTの早期実現により、陽子線治療による限局性型の治療とともに、分散性型のがんにも対応できるがん治療の医療環境として日本一にふさわしい府立医大の基盤が整備されていくものだと期待を寄せておりますので、こちらもぜひともいち早く実現できますよう、お願いを申し上げておきます。

## 答弁 知事

北部地域の医師確保対策についてございます。

超高齢社会を迎える中、府民誰もが住みなれた地域で健やかに安心して生活できる社会を目指すため、地域の保健医療を支える人材の育成・確保を初めとする医療提供体制の充実は府政の大きな柱であると考えております。

京都府の人口10万人当たり医師数は全国トップクラスであるものの、地域偏在が大きく、とりわけ北部における医療体制の充実は今なお大きな課題であります。このため、平成29年3月に京都府地域包括ケア構想を、平成30年3月に保健医療計画を策定し、それらの具体化について二次医療圏ごとに保健所や地区医師会、病院団体、介護団体等の関係者から成る地域医療構想調整会議で議論を行っております。昨年度には、調整会議を40回実施する中で、地域の実情や課題を把握し、関係者間で共通の認識を持って将来の医療提供体制について検討を進めてきたところでございます。

丹後及び中丹の北部地域の会議ではかかりつけ医となる開業医の高齢化が進み、診療所数が減少することが予想されること、病院が往診を含めた在宅医療についても担うことが必要であることといった意見が出され、今後、市町村の高齢化がさらに進み、増加する在宅療養ニーズに対応するため、病院と診療所の連携の充実、在宅医療を担う病院を中心とする看護師、薬剤師、ケアマネジャーなどの多職種連携チームの構築、新たに在宅医療に取り組む医師の増員などの取り組むべき方向性を確認したところでございます。

このため、これまでから訪問診療に必要な医療機器の整備支援を、北部地域においては宮津武田病院や弥栄病院など、この3年間で43の医療機関に対して行うとともに、今年度新たに、北部地域の在宅医療を支える医師を養成するため、地域医療機関での実習等を条件とした地域医療枠の奨学金制度の創設、府立医科大学や医師会と連携し、都市部に勤務する医師に対する実務研修等の実施など、医師確保対策を充実させたところでございます。

京丹後市立弥栄病院については、産婦人科医の急逝により分娩の取り扱いが制限されましたが、6月1日に新たな常勤医が着任され、また京都大学からも周産期医療体制の強化に関する協定に基づく医師の派遣を受け、体制はより充実したものとなりました。

引き続き、晩婚化・晚産化に伴うハイリスク妊娠や低出生体重児の増加も見られる中で、地域で安心して産み育てられる環境を整えていくことが重要であります。出産は24時間365日対応する必要がありますため、産科、小児科については、医師の働き方改革も視野に入れながら、主に正常分娩を取り扱う医療機関とハイリスク分娩に的確に対応する医療機関との機能分担や連携、また助産師の活用による院内助産の充実など、地域の状況を踏まえた安心・安全な分娩を支える体制の構築を図ってまいります。

また、今年度策定いたします医師確保計画におきましては、産科、小児科を初めとする北部地域の医師確保対策に重点的に取り組むこととしており、府立医科大学や京都大学、医師会、関係医療機関等と十分連携を図りながら、将来にわたって安定した体制構築に努めてまいることとしております。